



経営インサイト

管理部門担当者様にとって注目のテーマに気付きをお届けする

2022年4月

管理部門注目のイベント

- 1日… ●育児介護休業法改正(雇用環境整備、制度の個別周知・意向確認の義務化)
- 中小企業へのパワハラ防止措置義務の適用
- 年金制度改正(在職定時改定など)
- くるみん認定・プラチナくるみん認定の認定基準改正

2022年度注目の助成金

数年前に比べ、助成金の認知度は大きく向上しました。会社にとってよい変化をもたらすために必要な資金を国や自治体が補填してくれるとあって、助成金に対する企業の関心も高まっています。

助成金にはさまざまな種類がありますが、毎年内容や予算が同じというわけではありません。中小企業や中堅企業が助成金を積極的に活用するためにも、助成金の仕組みや申請時の注意点を押さえておくことが大切です。



【監修】

特定社会保険労務士
人事コンサルタント

假谷 美香 氏

“日本企業にやりがいと生きがいを持ったビジネスパーソンを増やす”をミッションに、日夜、管理職研修、教育制度の策定などを通してハラスメントの撲滅に努めている。



1

積極的に活用したい
「助成金制度」

助成金の特徴は、企業が取り組む施策に対する助成である点です。例えば、このところテレワーク関連の助成金がよく利用されていますが、テレワークのためにパソコンを購入した場合、全額を補填するという助成金もありました。

このように、会社をよくするために設備投資などを行ったときに、その費用の一部または全部を助成金で補填できるといって、とても心強い制度が助成金です。

また、助成金は中小企業や中堅企業に対して手厚いものが多く、大企業よりも中小企業や中堅企業のほうが助成割合が高いことも多々あります。申請のためには多少の準備が必要となりますが、ぜひ活用していただきたい制度の一つです。

2

2022年に
注目されそうな助成金

2021年度は、65歳超雇用促進助成金や人材確保等支援助成金などが注目されましたが、2022年度はどのような助成金が注目されるでしょうか。

本記事の作成時点において、徐々に概要や変更事項が発表されつつありますが、まだまだ2022年度の助成金に



ついて確定事項が発表されているわけではありません。しかし、ある程度助成金については予測

が立てられます。そこで、今回は暫定的な予想となりますが、2022年度に注目されそうな助成金についていくつかお伝えしていきたいと思っています。

なお、ここで挙げた助成金について申請を検討する場合には、厚生労働省のホームページなどを見て正確な情報を確認のうえ、手続きを進めるようにしてください。

今年度の助成金動向を大胆予想!

助成金にはさまざまな種類があります。今年度あった助成金が翌年度もあるとは限りません。また、年度途中で募集が終了することもあります。逆に、昨年度まではなかった助成金が今年度になって誕生することもあります。

こうした助成金の情報をいち早く掴むために役に立つのが、厚生労働省が発行している「各部署の予算案の概要」という資料です。これは、厚生労働省が何を目的としてどこに予算をとっているか、ということについて示した概要です。

政府は景気や市場の動向などさまざまな要因から施策を決定していきますが、

実は、厚生労働省の助成金は政府が力を入れていた施策と連動しています。そのため、昨年度よりも予算が増えている施策については、注目の助成金になる可能性が非常に高いのです。

過去に「長時間労働の是正」が社会問題になったことがありました。法改正で同一労働同一賃金への対策が求められたことも記憶に新しいかもしれません。こうした施策や社会的課題が注目されているときには、それに伴って厚生労働省はその施策に予算を割きます。そして、助成金もそれに連動するのです。

厚生労働省の予算案の概要を見れば、政府が力を入れている施策についてもある程度把握することができます。同時に、企業に求める施策についても見えてくるでしょう。

例えば、コロナ禍において多くの企業が活用し、助成金の認知度を大きく高めるきっかけともなった「雇用調整助成金」という助成金があります。2022年度4月以降の特例措置なども徐々に発表されていますが、前年度に比べて予算額が減っているため、今年度、政府はあまり力を入れていないのでは、という予想ができます。「各部署の予算案の概要」は厚生労働省のホームページに掲載されていますので、ぜひ一度目を通してみてください。

今後、予算案を受けて々と助成内容

などの変更が発表されていくと予想されますが、少し先回りして、注目したい助成金についてご紹介します。(2022年3月11日時点)

注目したい助成金① 人材開発支援助成金

人材開発支援助成金は、雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能を修得させるための職業訓練などを計画に沿って実施したり、教育訓練休暇制度を適用した事業主などに対して助成する制度です。人材開発支援助成金は2021年から予算が増えています。

注目したい助成金② 特定求職者雇用開発助成金

高齢者、障がい者、シングルマザーやシングルファザーなどの方は、一般的な労働者に比べて就職の機会が限られており、就職するのが難しい場合があります。こうした「特定求職者」の雇用の機会を増やすために設けられているのが特定求職者雇用開発助成金です。

ハローワーク経由か、適正な運用を期することのできる有料・無料職業紹介事業者などから雇い入れをすることで助成

金の支給要件を満たします。この助成金は他の助成金に比べて申請が簡単なので、中小企業や中堅企業には積極的に活用していただきたい助成金の一つです。

特定求職者の内容は時々入れ替わりがありますが、今回注目したいのが、就職氷河期世代の雇用を促進するコースです。

注目したい助成金③ 両立支援助成金

両立支援助成金は、仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者に対して支給される助成金です。子育てパパ支援助成金が注目されがちですが、ピックアップしたいのが「不妊治療両立支援コース」です。不妊治療は保険適用外でしたが、2022年4月から保険適用となりました。これに伴い、不妊治療両立支援コースの内容にも変化が生まれる可能性があります。

注目したい助成金④ 業務改善助成金

2021年に最低賃金が大きく引き上げられたことはニュースにもなりました。コロナ禍が続くなか、最低賃金の引き上げは企業にとっては悩ましい問題の一つだったかもしれません。生産性向上のた



めの設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業や小規模事業者に対して支給されるのが

業務改善助成金です。

注意したいのが、要件がもう一つあることです。「売上高や生産量などの事業活動を示す指標の最近3カ月間の月平均値が前年または前々年同期に比べ、30%以上減少している事業者」であることが求められています。

要するに、一定期間の売上が30%以上減少しているのに生産性向上のための設備投資などを行い、事業場においての最低賃金を引き上げた企業に対して支給される、というわけなのですが、要件に該当する場合には、賃上げ金額や労働者の数により30万円〜最大600万円の助成となります。申請を検討する価値はありそうです。

注目したい助成金⑤ キャリアアップ助成金

前年に比べて制度が縮小される助成金もあります。その一つがキャリアアップ助成金です。キャリアアップ助成金では、有期雇用から無期雇用に転換すると1人

あたり28万5千円の助成が行われていましたが、2022年4月より廃止になりました。今後は、①有期雇用から正規雇用、②無期雇用から正規雇用の2つが助成の対象となります。(助成金額は①1人あたり57万円、②1人あたり28万5千円)

3 助成金を申請する際の注意点

2022年に注目したい助成金について見てきました。では、実際に助成金を申請する際にはどのようなことに注意すればよいのでしょうか？

計画・実施・申請の流れが基本

まず、大前提として知っておいていただきたいのが助成金を申請するプロセスです。

多くの助成金は、「計画」「実施」「申請」という流れで進んでいきます。例えば、キャリアアップ助成金の場合、有期雇用の従業員を正社員に転換させてから申請しても、助成金の対象になりません。転換させる前に「有期雇用の従業員を正社員に転換させる」という計画書を作成して労働局へ提出をしなければならぬのです。

計画が必要な助成金の場合、まず計画

が認められなければ助成金の申請がスタートできません。この点を注意してください。

予算がなくなると年度途中で終わることも

予算案の概要でも分かるとおり、厚生労働省は予算の枠内で助成金を設定しています。そのため、予想以上に申請が多く、年度途中で予算を使い切ることもありまます。この場合、その助成金については年度途中で受付けが終了してしまいますので、申請するときにはあらかじめ確認しましょう。

助成金を申請するには申請要件を満たす必要がありますが、この申請要件が変更されることがあります。変更されたことを知らずに変更前の要件で判断すると、申請が受理されない可能性がありますので、常に最新情報を確認するようにしてください。

助成金によって窓口が違う

助成金といってもその種類はさまざまです。そして、助成金によって担当窓口が異なります。例えば東京は申請件数が多いので、助成金事務センターで申請を集約していますが、助成金事務センターも窓口が複数ありますから、管轄の窓口

に申請を出さなければスムーズに申請することができません。

助成金の申請は少し複雑なので、窓口の担当者に相談したり質問したりすることも多いものです。また、全国展開しているような企業の場合は、一括で一つの窓口で申請ができるのか、それとも拠点ごとに申請が必要なのか、それとも拠点ごとに変更されますので、こちらも確認が必要です。

併給調整されることもある

助成金のなかには、「Aの助成金を申請するとBの助成金は申請できない」「Aの助成金を申請するとBの助成金は〇〇円までしか受給できない」など、併給調整されることがあります。例えば、障害者トライアル雇用助成金によって雇い入れた対象労働者をその後も引き続き雇用する場合には、特定求職者雇用開発助成金の受給が調整されます。

申請後に併給調整されることが分かった、ということのないよう、併給調整されるものがあるということは頭に入れておいてください。

助成金を資金繰りに入れるのは危険

相談を受けていると、助成金が受給できることを前提にキャッシュフローを組

んだり、収支を考えたりする方も少なくありません。しかし、助成金を資金繰りに入れることにはリスクがあります。

理由の一つが、助成金が支給される時期が読めないことです。窓口にもよりますが、支給までに3カ月、4カ月かかることもあります。特に人気の助成金は申請件数も膨大なので、審査に時間がかかります。「決算が9月だから、8月までには受給したい」というようなご相談を受けることも多々ありますが、こればかりはどうすることもできません。

ローカルルールがある

助成金を申請する際に苦勞するのが、都道府県によってローカルルールがあることです。ある県では申請が通ったとしても、ある県では同じ内容で申請が通らない。こういったケースは珍しくありません。なかには、提出する資料や様式が違うこともありますので、複数の拠点を持つ企業の方は注意してください。「A県では通ったから、B県でも大丈夫」と思わずに、申請前に必ず窓口を確認を行いましょう。

不正受給をするとペナルティーがあるので注意

残念なことですが、なかには不正受給



をする企業がいるのも事実です。最近、厚生労働省は不正受給の摘発に力を入れてい

ます。不正受給が発覚すると、官報に企業名が公開されます。それがニュースになったり、SNSで大きく拡散される可能性もあります。「助成金を不正受給した」という事実が広まると企業の評価が大きく下がりますから、採用にも悪影響を及ぼします。取引先によっては、取引を停止されてしまうかもしれません。

社会的制裁だけでなく、当然ながら法的なペナルティも課されます。百害あって一利なしですから、不正受給は絶対にしてないように注意しましょう。



4 まとめ

助成金について、申請時の注意点などをお伝えしました。最新情報は厚生労働省のホームページなどで逐次チェックすると安心です。また、助成金や補助金などの総合的な情報を得たいときに便利なのが「ミラサポplus」という経済産業省のホームページです。

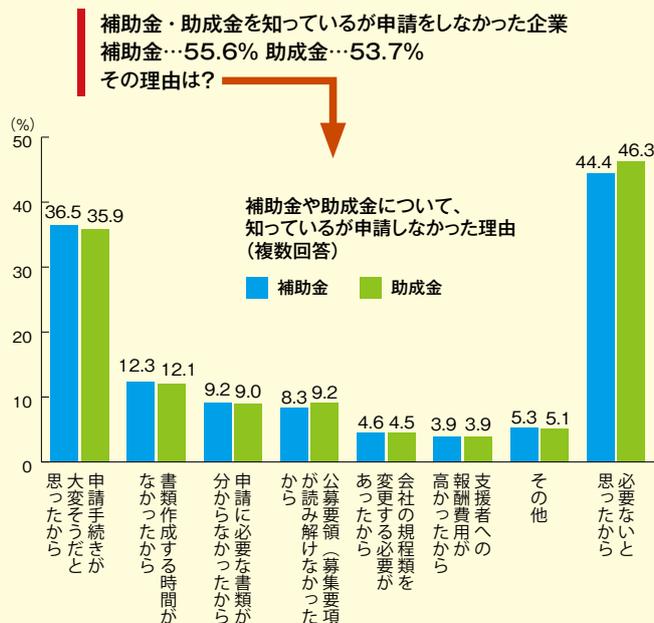
申請の大変さから、申請そのものを断

念してしまう企業も多いようですが（囲み記事参照）、社会保険労務士に相談して申請を代行してもらうことも可能です。公的な情報や専門家をうまく活用しながら、自社に役立つ助成金を探してみてください。

ミラサポplus <https://mirasapo-plus.go.jp/>



約半数の企業が「申請手続きや申請書作成の大変さ」を理由に申請を断念してしまっている。



出典：Scaler合同会社が2022年2月に実施した調査結果による

本紙に掲載の記事は2022年3月11日時点での情報を基に作成しております。

発行：株式会社 星和ビジネスリンク

本社：〒108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田NNビル4階
TEL: (03) 5439-2370 (大代表) FAX: (03) 5439-2371

※本誌からの無断転載、コピーを禁止します。(非売品)

●お届けいたしましたのは



NISSAY

(生 22 - 1625, 法人開拓戦略室)